

経営の健全化のための計画 の履行状況に関する報告書

平成15年8月
株式会社 あしぎんフィナンシャルグループ
(株式会社 足利銀行)

目 次

	ページ
(概要) 経営の概況	
1.15/3月期決算の概況	1
2.経営健全化計画の履行概況	4
(1)業務再構築等の進捗状況	4
(2)経営合理化の進捗状況	11
(3)不良債権処理の進捗状況	13
(4)国内向け貸出の進捗状況	15
(5)配当政策の状況及び今後の考え方	16
(6)その他経営健全化計画に盛り込まれた事項の進捗状況 (地域経済における位置づけについて)	17
(7)当期利益の計画比大幅未達について	19
 (図表)	
1 収益動向及び計画	20
2 自己資本比率の推移	24
6 リストラの推移及び計画	27
7 子会社・関連会社一覧	28
10 貸出金の推移	29
12 リスク管理の状況	30
13 金融再生法開示債権の状況	32
14 リスク管理債権情報	33
15 不良債権処理状況	34
18 評価損益総括表	35

1. 15/3 月期決算の概況

(1) 金融経済環境

平成 15 年 3 月期のわが国経済を顧みますと、景気は一部に持ち直しの動きがみられたものの、総じて停滞色の強い状況が続きました。需要面では、個人消費は概ね横ばいの動きとなりましたが、住宅投資、公共投資は減少傾向が続きました。設備投資は期後半には下げ止まりの兆しもみられましたが、全体的には低調な動きとなりました。一方、海外需要は、アジア向け輸出を中心として増加傾向が続き、期後半には増勢が一服したものの、期を通して比較的堅調に推移しました。

当行の主たる営業地域内においても、生産の一部に持ち直しの動きがみられたものの、全体的には国内経済とほぼ同様の動きを示し、総じて低調に推移しました。

金融面についてみますと、長期金利は景気の低迷を背景に低下傾向が続き、短期金利は期を通してほぼゼロ%と低位で推移しました。為替相場は期前半は円高傾向で推移し、後半は 120 円前後の動きとなりました。一方、株式相場は期初に一時堅調な動きをみせましたが、それ以降は下落傾向が鮮明となり、極めて厳しい状況が続きました。

このような金融経済情勢のもとで、当行は、役職員一体となって積極的な営業活動を展開するとともに、経営全般の合理化・効率化に取り組んでまいりました結果、平成 15 年 3 月期の業績は、以下に記載のとおりとなりました。

(2) 主要勘定

イ. 預金

預金は、お客さまのさまざまなニーズにきめ細かくお応えしながら安定資金の確保に努めました結果、期中 679 億円増加し、期末の残高は 4 兆 9,417 億円となりました。

このうち、個人預金は期中 270 億円増加し、期末の残高は 3 兆 2,679 億円となりました。

ロ. 貸出金

貸出金は、地元のお客さまを中心に積極的な営業活動と円滑な資金供給に努めました結果、期中 322 億円増加し、期末の残高は 4 兆 148 億円となりました。

このうち、個人および中小企業向け貸出金の期末の残高は 3 兆 2,078 億円となりました。

ハ. 有価証券

有価証券は、保有有価証券の圧縮に努めました結果、期中 1,411 億円減少し、期末の残高は 6,389 億円となりました。

(3) 収益状況

(億円)

収益	健全化計画	15/3 月期実績	計画比
業務粗利益	1,044	1,027	16
資金利益	956	845	111
役務利益	97	103	5
その他業務利益	10	78	88
経費	558	542	16
うち人件費	257	244	13
うち物件費	273	269	3
一般貸倒引当金繰入額	-	38	38
業務純益	485	523	38
実質業務純益 ¹	485	485	0
不良資産処理額	250	1,093	843
不良債権処理損失額	250	316	66
株式等損失額	-	776	776
経常利益	215	578	794
法人税等調整額	79	132	53
当期利益	137	710	848

1 実質業務純益 = 業務純益 + 一般貸倒引当金繰入額

イ. 業務純益

(イ) 業務粗利益

平成 15 年 3 月期の業務粗利益は、資金利益の減少を主因として、計画比 16 億円減少の 1,027 億円となりました。

資金利益は、資金調達費用が計画比 108 億円減少したものの、景気低迷の影響により資金需要が低迷したことを主因に資金運用収益が計画比 220 億円減少し、計画比 111 億円減少の 845 億円となりました。

役務利益は、生保窓販手数料等新たな手数料収入により、計画比 5 億円の増加となりました。

その他業務利益は、期末にかけて債券相場が上昇したことから債券の売却を行い、計画比 88 億円の増加となりました。

(ロ) 経費

経費総体では、人件費が計画比 13 億円、物件費が計画比 3 億円のそれぞれ圧縮となり、計画比 16 億円圧縮の 542 億円となりました。

(ハ) 業務純益

上記のことから、実質業務純益は、計画どおり 485 億円を達成し、業務純益は計画比 38 億円増加の 523 億円となりました。

□．当期利益

(イ) 不良資産処理額

不良資産処理額は、計画比 843 億円増加の 1,093 億円となりました。

不良債権処理損失額は、新たな大口倒産の発生等により計画比 66 億円増加の 316 億円となりました。

また、当面想定される厳しい経済・経営環境を踏まえ、当期において抜本的な有価証券の減損処理（保有株式のうち時価が 30%以上下落した銘柄をすべて減損処理）を実施し、株式等損失額 776 億円を計上いたしました。

(ロ) 当期利益

上記のことから、経常利益は、計画比 794 億円減少の 578 億円となりました。

法人税等調整額は、資産の健全性の観点等から繰延税金資産の計上を厳格に行い、計画比 53 億円の費用の増加となりました。

この結果、当期利益は、計画比 848 億円減少の 710 億円となりました。

(4) 自己資本比率

自己資本比率は、計画比 1.50%低下の 4.54%となりました。

自己資本比率算出の分母であるリスクアセットが計画比 5,422 億円減少したものの、分子である自己資本総額が計画比 820 億円減少となったことによるものです。自己資本総額の減少については、当期利益が計画比 848 億円減少したこと、Tier の減少に伴う Tier 算入限度額が縮小したこと等が主因となっています。

< 自己資本比率（国内基準）の推移 >

	14年3月期	14年9月期	15年3月期
単体ベース	6.88%	6.59%	4.54%
連結ベース	6.85%	6.59%	4.61%

15年3月期は株式会社あしぎんフィナンシャルグループ連結

(5) 収益減少による将来の償還財源等への影響

当行は、平成15年3月12日、北関東リース(株)と共同で株式移転により持株会社「株式会社あしぎんフィナンシャルグループ」を設立し、新たなグループ経営体制を構築いたしました。

持株会社の設立に伴い、これまで当行が提出していた経営健全化計画につきましては、株式会社あしぎんフィナンシャルグループを中心とした経営健全化計画に変更するとともに、公的資金等の返済につきましても、持株会社の剰余金の累積により消却してまいります。

今後、持株会社を軸とする新たなグループ経営体制のもとで、グループ各社のあらゆるパワーを結集し、シナジー効果を最大限に発揮してまいります。

平成16年3月期以降の利益は安定的に確保できる見込みであることから、第一種および第二種優先株式（合計1,050億円）の消却は充分可能と考えております。

2. 経営健全化計画の履行概況

(1) 業務再構築等の進捗状況

イ. 「株式会社あしぎんフィナンシャルグループ」の設立

当行では「あしぎん改造計画 プロジェクトA」に基づき、経営改革や業務再構築を果敢に実行し着実に成果をあげてまいりました。しかしながら、金融機関を取り巻く経営環境は、景気の長期停滞、株価の低迷、デフレの進行、規制緩和による競争の激化などにより、今後についても大きな改善が期待できない状況にあります。

このような状況のもと、地域金融機関としての勝ち残りを確実なものとし、より盤石な経営基盤を築くためには、グループ総力を結集しグループ全体の企業価値を向上させていくことが不可欠であると判断し、持株会社の設立を軸とした「グループ経営体制の抜本的改革」を実施することといたしました。

当行は、平成 15 年 3 月 12 日、北関東リース(株)と共同で株式移転により持株会社「株式会社あしぎんフィナンシャルグループ」を設立し、更に同年 3 月 28 日、(株)あしぎんディーシーカード、あしぎんシステム開発(株)およびやしお債権回収(株)の 3 社が持株会社の傘下となり、新たなグループ経営体制がスタートいたしました。

今後、持株会社を軸とする新たなグループ経営体制のもとで、グループ各社のあらゆるパワーを結集し、シナジー効果を最大限に発揮してまいります。

ロ. 経営改革のための組織体制整備

(イ) トップマネジメント改革

平成 14 年 6 月、金融機関を取り巻く経営環境の急速な変化に的確に対処し、「経営健全化計画」をより適切かつ迅速に履行できるよう、代表者および役付取締役の大幅な若返りをはかりました。

併せて、当行初めての社外取締役として、藤井清氏（藤井産業(株)取締役会長）を迎え、ガバナンス体制の強化をはかりました。

(ロ) 経営諮問委員会の運営

当行では、「経営の透明性と信頼の確保」と「収益体質の実現」に向け、新たな経営手法や発想を取り入れることを目的として、外部の有識者からなる「経営諮問委員会」を設置しております。

平成 13 年 8 月に第 1 回目の委員会を開催し、平成 15 年 2 月までに計 14 回開催いたしました。また、会議の内容については、ホームページ上でも公開しております。

なお、平成 15 年 3 月より、本委員会は持株会社での運営とし、グループ全体でのガバナンス強化をはかることといたしました。

(ハ) 組織体制の改革

本部における組織体制と業務執行

< 部門の集約化による施策展開のスピード化 >

平成 14 年 6 月、抜本的な本部機構改革を実施し、諸機能を集約化のうえ、7 つ

の部門別組織に変更いたしました。これにより、各部門毎の企画機能（戦略企画、営業企画、融資企画等）が集約されるとともに、企画から開発、推進までを一体で行える体制を整備いたしました。

< 執行役員の配置と権限委譲 >

上記7部門については、その業務の特質に応じて執行役員を配置（一部を除く）するとともに、決裁権限の大幅な委譲をはかりました。更に、各傘下の部長についても、権限委譲を行っており、本部組織全体での業務遂行のスピード化をはかりました。

営業店における組織体制と業務執行

< 地区統括制の展開 >

当行では、平成13年6月から「地区統括制」を展開しております。これは、担当営業地区の業績責任を負う執行役員を「地区統括」として配置し、地域特性・地域経済環境に合わせた地区別営業方針を策定のうえ、これに基づく個々の営業戦略を展開していく体制です。

平成14年6月には、9地区全てに執行役員を配置するとともに、営業本部には地区統括を補佐する統括マネージャーを配置いたしました。また、平成14年下期からは、業績評価を各支店から各地区の業績をベースとした評価に変更するなど、地区統括制の高度化に努めております。

< ローンセンターのプロフィットセンター化 >

従来、ローンセンターは本部機構の一部と位置づけておりましたが、地区別営業推進体制の本格展開にあわせ、地区統括直属の指揮下に配置するとともに、プロフィットセンターとしての役割を担うローン推進拠点として再配置いたしました。併せて、決裁権限をもったローンセンター長の配置、ローン専門の渉外担当者の配置、休日営業・営業時間の拡大などを実施し、利便性の向上はもとより、お客さまのニーズに、より迅速に対応できる体制を整備いたしました。

八．リテール営業の強化

（イ）個人部門

< 消費者ローンの推進 >

お客さま一人ひとりのライフステージやニーズに積極的にお応えするため、ローンセンターの機能を強化するとともに、魅力的な各種ローン商品の充実と利便性の向上をはかりながら、収益性の高い消費者ローンの増強をはかってまいりました。

平成15年3月期については、ローンセンターを新たに5か所を増設し、当期末で16か所体制とするとともに、営業時間・休日営業を拡大いたしました。更に、平成15年4月には「氏家ローンセンター」を設置し、推進体制を強化いたしました。

< 預り資産等の拡大 >

お客さまの多様化する資金運用ニーズにお応えするため、様々な営業キャンペーンを実施し、預り資産と取引基盤の拡大に努めてまいりました。

平成 15 年 3 月期については、新たに投資信託の 4 ファンドを追加したほか、株式投資信託・外貨預金と定期預金のセット商品である「資産運用プラン ゆめ・かなえ・たまえ」、「資産運用プラン 育つ定期・実る定期」を販売いたしました。

また、平成 14 年 10 月からは、個人年金保険の販売を開始し、多様化するお客さまニーズに積極的に対応してまいりました。

< ダイレクトバンキングの展開 >

平成 15 年 3 月末現在、ダイレクトブランチ（テレホンバンキングおよびインターネット・モバイルバンキング）の会員数は、前年比 6,041 名増加の 29,325 名となり、着実に拡大しております。

平成 14 年 4 月からは、インターネットバンキング・モバイルバンキングの振込手数料を改定（本支店間振込をすべて無料化、他行宛振込を 105 円引下げ）いたしました。また、平成 15 年 3 月からは入出金明細照会機能をレベルアップし、表示明細数の拡大、照会期間指定機能の追加等の対応をはかりました。

今後も、通常営業時間内にご来店できないお客さまの利便性をより高めていくため、24 時間・365 日のお取引が可能なインターネット・モバイルバンキングを中心に、サービス機能の向上をはかってまいります。

（ロ）法人部門

< 適正な利回りの確保 >

平成 14 年 3 月に、高度な信用リスク管理と格付制度を活用した新ガイドライン金利を制定いたしました。平成 14 年 4 月からは、新ガイドライン金利に基づく適正利回り確保（プライシング）を重点施策と位置づけ、信用リスクと取引実態に見合った収益の確保を目指しております。

併せて、経営改善支援ビデオの作成・配布など、お取引先の財務内容・経営内容の改善を支援するとともに、当行の持つネットワークを活用した営業斡旋や有益な情報提供も強化しております。

< 円滑かつ積極的な資金供給 >

貸出金の増強につきましては、景気の長期低迷等により資金需要が弱いなか、地元のお客さまを中心に円滑かつ積極的な資金供給を継続的にはかってまいりました。特に、中小企業向け貸出につきましては、営業推進の重要課題として位置づけ、全行一丸となって増強に取り組みました。

具体的には、本部と営業店が一体となった融資新規開拓や既存取引先に対するシェアアップをはかり、貸出の増強に注力するとともに、私募債の引受を積極的に行ってまいりました。

これらにより、中小企業向け貸出増加額（実勢ベース）は、当初計画を 6 億円上

回る結果となりました。また、私募債の引受額は、66 億円となり、前年比 61 億円と大幅増加となりました。

< 法人営業体制の強化とオーガニック営業体制の展開 >

法人営業体制については、新規先担当と既取引先担当を区分し、それぞれのニーズにあった営業体制を展開しております。

新規先開拓については、本部「法人開拓室」が主に担当し、法人新規開拓専門の担当者を配置しております。平成 15 年 3 月期には、354 件で 592 億円の融資実行額となりました。既取引先については、主要な営業店に「法人渉外担当者」を配置し、融資の推進・管理を一貫して担当する体制をとっております。

法人渉外にあたっては情報力・情報網が極めて重要なファクターとなることから、情報の徹底活用を目的とする「オーガニック営業体制」を展開しております。営業エリアを各商圏毎にグループ分けし、「法人新規担当者・法人渉外担当者」が中心となり、グループ別に会議を開催し、さまざまな情報を共有化し企業のニーズによりスピーディに対応しております。

平成 14 年下期には、行内 L A N の活用、エリア情報会議の開催等により、約 5,000 件の情報受発信が行われ、うち 464 件がマッチングし、融資取引等の成約に結びついております。

< ベンチャー企業支援の強化 >

将来有望なベンチャー企業を積極的に支援・育成するとともに、地域経済の安定的な発展に寄与していくため、ベンチャー企業の支援体制を強化いたしました。

平成 14 年 10 月、法人部内にベンチャー支援担当者を配置するとともに、新たにベンチャー企業向け制度融資「あしぎんベンチャー支援資金」とベンチャーファンド「あしかが企業育成ファンド一号」を創設し、融資と出資の両面からベンチャー企業を強力的にバックアップする体制を整備いたしました。

平成 15 年 3 月期には、制度融資で 3 件、60 百万円、投資で 2 件、52 百万円の実績がありました。

(八) C S 向上に向けた金融サービス機能の多様化

< コンビニ A T M の展開 >

(株)イーネットと提携したコンビニ A T M サービスについては、全国 4,715 か所、栃木県内 118 か所に設置しております。また、平成 14 年 5 月からは、(株)アイワイバンク銀行と提携した A T M サービスを開始し、平成 15 年 3 月末現在、全国 5,250 か所、栃木県内 269 か所に設置しております。

< A T M の機能・サービス向上 >

当行 A T M について、ゴールデンウィークおよび年末年始期間にも稼働させ、より一層の利便性向上をはかりました。

平成 14 年 10 月からは、「郵便貯金との A T M オンライン提携」を開始し、全国

約2万5千台の郵貯ATMにおいて、当行キャッシュカードが利用可能となりました。平成15年3月には、「数字選択式宝くじ」がATMから直接購入でき、当せん金が自動振込となる新たなサービスを開始いたしました。

<新たな金融サービスに向けた取組み>

ITの高度化、顧客ニーズの変化に対応するため、「ICカード等を軸とした新しい金融サービス」に係る実証実験・共同研究等に積極的に取り組んでおります。

平成14年12月より実施している「NTTコミュニケーションズ㈱」との共同研究を踏まえ、平成15年度下期より以下の内容でICキャッシュカードの行員向け実証実験を開始いたします。

- ・ICキャッシュカードによるインターネットバンキングサービスの機能向上
- ・キャッシュレス決済
- ・初心者でも操作が容易な「タッチパネル式インターネット端末」の実験

二．営業体制の再構築

(イ) 新たな店舗・エリア戦略

<エリア・ブロック営業体制の展開>

営業力強化と効率化をはかるため、個別の営業店単位で行っていた営業活動を再構築し、複数店舗が連携する「エリア・ブロック営業体制」を展開しております。

フルバンキング機能を提供する店舗（母店）と専門店型の店舗（あしぎんえがおプラザ）を明確化するとともに、得意先・融資グループを母店に集約化し、お客さまのニーズに「より深く」「よりすばやく」お応えできる体制を整備いたしました。

平成15年3月期には、4エリアおよび5ブロックで新体制を導入いたしました。

<本店法人営業部の設置>

本店内に「本店法人営業部」を設置し、法人取引の専門スタッフをそろえ、宇都宮地区内の一定規模以上の法人取引先に対し、高度で多様な金融サービスを提供するとともに、融資審査の迅速化をはかっております。

平成15年3月現在、対象社数198社、貸出平残2,489億円となっており、平成15年3月期中には融資実行額1,383億円の実績がありました。

(ロ) 営業店事務体制の再構築

<地域センターの設置>

地域母店内に事務センター（地域センター）を設置し、設置店および周辺店舗の後方事務を集中することで営業店の人員削減を促進し、事務処理のローコスト化を目指しております。

平成13年度に2か所、平成15年3月期中には5か所を設置し、現在7か所で運営し、事務処理体制の効率化をはかっております。

今後、取扱業務の拡大と定着化をはかりながら、新たな地域センターの設置も検討してまいります。

<新営業店事務体制の構築>

お客さまサービスの向上と効率的な事務処理を実現するために、事務プロセスの簡素化と事務の機械化による新しい事務処理体制の構築を目指しております。

平成 13 年度には、計画どおり 77 か店の導入を完了いたしました。更に、平成 15 年 3 月期には 4 か店に追加導入いたしました。

今後、新体制の効果検証と定着化を進めながら、事務の合理化・効率化の推進をするとともに、待ち時間の短縮によりお客さまの満足度を一層向上させてまいります。

(八) 融資体制の再構築

<融資事務の集中化>

融資体制の再構築につきましては、エリア営業体制の導入に伴い、融資事務および融資人員の母店集中を実施いたしました。

また、融資事務の堅確化、ブロック化の推進および現物管理負担の軽減等を目的とした「債権証券の本部集中化」を、平成 13 年 10 月からスタートし、平成 15 年 3 月、営業店保管分および本部保管分の集中化を完了いたしました。

<審査の迅速化（権限の見直し）>

審査を迅速に実施するため、権限の見直しなどを進めてまいりました。地区統括の在籍店舗につきましては、部店長待遇の担当支店長を配置し、融資決裁権限の委譲ができる体制といたしました。また、審査所管部における本部決裁権限に「部長代理決裁」を導入し、審査のスピード化をはかっております。

<信用格付制度の活用と信用リスク管理の高度化>

信用格付制度を、債務者管理の強化および融資業務の効率化等に最大限活用するため、さまざまな定着化策および運用策を実施してまいりました。

平成 14 年 4 月、事業性と信の決裁権限を見直し、信用格付による管理の軽重を反映させました。

また、与信ポートフォリオ管理の一環として、「特定業種」に対する融資方針を明確化しておりますが、平成 14 年 10 月からはより具体化した形で「業種毎の総与信の圧縮状況管理（ワーニングライン）」および「個社別の非保全与信の上限目安（非保全与信ガイドライン）」を制定いたしました。

平成 14 年 11 月からは、財務データの分析・還元を無料にて行う「財務診断サービス」の取扱いを開始いたしました。

<企業再生への取組み強化>

平成 14 年 6 月、「企業支援室」を「企業支援部」に格上げするとともに、担当者を 21 名から 36 名へ大幅に増員し、企業再生活動の強化をはかっております。

具体的には、担当先（168 グループ）毎の個社別管理検討表、フォロー表に基づき、各社の現状に応じた交渉、管理等を実施しているほか、弁護士、公認会計士、経営

コンサルタント等の外部スタッフの支援も得ながら、経営全般についてさまざまな角度から経営改善を支援しております。

また、温泉旅館専担チームを設置し、経営改善のお手伝いを進めるとともに、行政とも連携しながら温泉地活性化に向けた取組みを強化したほか、業種別セミナーやビジネスソリューションセミナー等を開催いたしました。

なお、平成 15 年 3 月期においては、貸出先数 306 社 貸出額 884 億円がランクアップしております。

< 不良債権処理体制の強化（集中化と前線化） >

不良債権を各営業エリア毎に母店に集中する「不良債権集中化」を実施し、平成 14 年 2 月に完了いたしました。

また、集中化にあわせて、本部所属行員が集中化母店に常駐（前線化）してその処理を専門に担当する「債権回収担当者制度」を発足させ、徹底した管理・回収活動を行っております。

平成 14 年 4 月より、不良債権の回収促進と効率化をはかるため、当行 100% 出資のサービサー会社（やしお債権回収㈱：従業員 27 名）が営業を開始いたしました。同社は、当行および関連会社の不良債権の回収業務を主たる業務とし、平成 15 年 3 月期には、26 億円の回収実績となっております。

ホ．活力ある組織の醸成

当行では、新たな人事施策、給与体系、人材育成プランを通して、活力に満ちた、そして専門性の高い組織の構築を目指しております。

< 人事・考課制度 >

平成 14 年 4 月、年功的要素を極力排除するため定期昇給制度を廃止するとともに、職務の負担度や職責の軽重を反映させた「職務給」と、業績への貢献度をより重視した「実績給」を導入し、貢献度に応じたメリハリのある処遇を開始いたしました。

目標管理制度を重視した考課制度は着実に定着化しつつあり、特に数値関連目標については、経営健全化計画から個人目標への連鎖関係を明確化し、目標水準の公平性と目標達成意識の向上をはかっております。

執行役員（地区統括）に対する考課については、地区業績を反映する考課制度を平成 14 年 4 月から導入いたしました。また、部店長に対する考課についても、能力・成果等の要素に加え、多面的評価を加味した新たな制度を平成 14 年 4 月から導入いたしました。

職員の適性を把握し、採用、育成、配置、評価に活用するため、EQ（こころの知能指数）診断の実用化を検討し、今期は新卒採用の一次選考に導入いたしました。

今後はこれらの制度を公正かつ大胆に運用し、貢献度の高い職員が報われるようなより一層メリハリのある評価・処遇を実施してまいります。

<若手行員の積極登用>

引き続き人事制度を柔軟に運用し、若手行員の積極登用をはかっております。

管理職ポストをはじめ新たなポストへの登用に「ポストチャレンジ制度」(公募制度)を活用したほか、昇格基準を弾力的に運用し、若手行員を積極的に登用いたしました。

具体的には、平成14年10月の昇格時に、監督職2級から1級への昇格を1年短縮したほか、管理職5級への昇格を従来に比べ1年早めております。

今後も、能力・意欲ある行員の積極的な登用を実施してまいります。

<人材育成>

人材育成プラン「あしぎんキャリアプラン」に基づき、少数精鋭体制の構築とお客さまに選ばれる金融のプロフェッショナル養成をはかっております。

F P (ファイナンシャル・プランナー)については、平成16年3月までにF P認定取得者1,000名体制を実現する計画でしたが、平成15年3月末現在、計画を上回る1,439名が認定を取得いたしました。

また、自主参加による休日セミナーを平成15年3月期は30回開催し、延べ2,131名の行員が参加いたしました。セミナーの内容は、融資審査能力向上を目的とした「業種別審査セミナー」や地域のお取引先の経営改善に貢献していくための「企業再生セミナー」などとなっております。

平成14年10月からは、「業務の効率化」と「CS」をテーマとした小集団活動を全店で実施しており、少数精鋭体制の構築に向けた活力ある職場づくりに努めてまいります。

(2) 経営合理化の進捗状況

イ. 人員

<役員数>

平成15年3月末の役員数は、11人(うち監査役4人)となっております。

これは、平成4年6月のピークに比べ13人の削減となっております。

<従業員数>

平成15年3月末の従業員数は、新卒採用の抑制と早期退職の実施等により、計画比59人削減、前年比248人削減の2,966人となり、計画を達成いたしました。

行員数(含む執行役員)についても、計画比14人削減、前年比239人削減の2,829人となり、計画を達成いたしました。

ロ. 人件費

平成15年3月期の人件費は、総人員の削減、定昇廃止および賞与減額の継続等を実施した結果、計画比13億円削減、前年比31億円削減の244億円となり、計画を達成いたしました。

なお、平成14年6月期賞与は定例給与に乗ずる率を前年同期の140%から100%(ピ

ーク比約 7 割減額)、平成 14 年 12 月期賞与は前年同期の 100%から 80%(ピーク比約 8 割減額)といたしました。

八．役員報酬・賞与、役員退職慰労金

役員報酬については、平成 13 年 6 月より減額率を 40%から 50%に拡大しております。また、平成 14 年 12 月の職員賞与削減にあわせ、1 ヶ月分の月額報酬を返上いたしました。

役員賞与については、平成 5 年 7 月から支給しておりません。また、役員退職慰労金についても、平成 13 年 6 月から支給しておりません。

二．物件費

平成 15 年 3 月期の物件費は、アウトソーシングの拡大等により業務委託費が増加したものの、店舗の統廃合、保守料・諸会費の見直し等徹底かつ継続的な経費削減に取り組んだ結果、計画比 3 億円削減、前年比 7 億円削減の 269 億円となり、計画を達成いたしました。

ホ．店舗

平成 15 年 3 月末の支店数は、店舗統廃合計画を前倒しで進めてきた結果、計画比 6 か店削減、前年比 15 か店削減の 101 か店となりました。

支店数は、平成 7 年度のピーク時に比べ、42 か店の削減となっております。

へ．業務のアウトソーシング・提携等

業務の効率化と収益力向上の観点から、アウトソーシング、業務の提携等を積極的に進めております。

平成 14 年 4 月、現金精査業務の一部を合併会社へ委託するとともに、住宅金融公庫業務を関連会社へ委託いたしました。

平成 14 年 5 月、(株)アイワイバンク銀行と提携し、コンビニ A T M サービスを開始いたしました。

平成 14 年 10 月、郵政事業庁と A T M オンラインを提携いたしました。

平成 14 年 10 月、(株)エヌ・アイ・エフベンチャーズと投資事業組合を組成し、総額 5 億円の「あしかが企業育成ファンド一号」を創設いたしました。

平成 14 年 12 月、N T T コミュニケーションズ(株)とキャッシュカードの I C 化を軸とする地域金融サービスの多様化について共同研究・実証実験を行うことで合意いたしました。

平成 15 年 4 月、東京三菱銀行、同行パッケージの利用銀行、日本アイ・ビー・エム(株)と、「基幹システムの共同化」について合意いたしました。

ト．遊休不動産

平成 15 年 3 月期は、社宅等 13 か所を売却いたしました。

(3) 不良債権処理の進捗状況

イ．平成 15 年 3 月期の不良債権処理損失額と引当状況

平成 15 年 3 月期の不良債権処理損失額は、取引企業の倒産、業績悪化および地価の下落等により 316 億円を計上いたしました。なお、一般貸倒引当金については企業支援部等による取引先の支援、再生のための活動等により 38 億円の取崩しとなりました。

「破産更生債権およびこれらに準ずる債権」については、分類、分類に対して 100%の引当を実施いたしました。

「危険債権」については、個別に引当を実施した結果、当期末は分類に対して 50%の引当を実施いたしました。

なお、「要管理債権」、「正常債権」については予想損失率に基づき引当を実施いたしました。

ロ．平成 15 年 3 月末の金融再生法開示額

平成 15 年 3 月末の金融再生法開示額（単体ベース）は、直接償却および回収の促進等により 14 年 3 月末比 749 億円の 5,350 億円となりました。

ハ．今後の対応方法

不良債権については、新たな不良債権の発生防止、企業支援部による企業再生強化、家計支援室による延滞解消等、不良債権のオフバランス化等の促進により引き続き強力に圧縮をはかってまいります。

(イ) 新たな不良債権の発生防止

平成 14 年 1 月より「定期モニタリング制度」をスタートし、大口先を中心とした債務者の実態把握を原則四半期毎に実施することにより、債務者の状況変化に的確に対応できる態勢を構築し定着化をはかりました。

また、業種リスクを的確に把握するために、「特定業種」の管理体制を 14 年上期から導入いたしました。特定業種については、一部にクレジットラインの考え方を導入しリスクの把握と圧縮に向けた態勢を構築いたしました。

今後は、これらの機能充実により新たな不良債権の発生を抑制してまいります。

[特定業種の管理体制]

当行では、相対的に高い信用リスクを内包する業種を「特定業種」としてリスク極小化の観点から管理を行っておりますが、「特定業種」の低格付先に対して、平成 14 年度下期より与信上限管理を導入して与信の大口集中を排除し、リスクの分散化をはかっております。

具体的には、特定業種の要管理先を含めた要注意先について、業種全体のボリュームの観点から「業種別ワーニングライン」を設定、また個別案件の観点から「非保全与信ガイドライン」を設定し、総合的に管理を行っております。

(ロ) 企業支援部による企業再生強化

当行は平成 13 年 10 月に、これまで取引先の経営の建直し等に取り組んでいた「企業再生チーム」を「企業支援室」として編成、平成 14 年 6 月には、これを、「企業支援部」として格上げ設置し、取引先の正常化・劣化防止に向けて積極的に関与しております。

「観光地等の温泉旅館」活性化問題に対処するため、平成 14 年 7 月に同部内に「温泉旅館専担チーム」を設置し、更に当該業種に特化した再生支援活動を展開中であります。

今後はこれら専門セクションの活動推進や各種セミナーの開催等を含めて、取引先再生・支援に向けた活動の一層の強化をはかり、取引先の事業再生を通して不良債権の新規発生を抑制してまいります。

(ハ) 家計支援室による延滞解消等

景気の低迷によるリストラ、失業等で住宅ローン、住宅金融公庫の延滞先が増加していることから、消費者ローンの初期延滞管理において、カウンセリング機能、一元管理を強化しております。

平成 14 年 12 月より、個人部内に「家計支援室」を設置し、住宅ローン、カードローン、住宅金融公庫等の個人債務者の相談業務サービスを開始いたしました。

今後は個人債務者の動向に応じ、的確な対応をはかるよう機能の拡充をはかってまいります。

(ニ) 不良債権のオフバランス化等の促進

不良債権の地区母店への集中化や、債権回収専担者として母店に本部所属行員を常駐させる「本部の前線化」体制を構築し、スキルの高い人材を投入して、不動産の任意売却情報の収集や物件の近隣地権者との交渉等の積極的な活動により、担保不動産の処分を促進しております。

また、平成 13 年 11 月に当行 100% 出資のサービサー会社（やしお債権回収㈱：従業員 27 名）を設立して 14 年 4 月より営業を開始しており、同社は当行および当行関連会社の不良債権の回収業務を主たる業務として、不良債権の早期処理をはかっております。

平成 15 年 5 月より当行からの受託債権の対象店舗を宇都宮・東京地区から全店に拡大し、同時に融資管理部（常駐グループ）所属の高いスキルを持った行員を順次同社に配置することにより効率的な回収体制の拡充をはかります。（平成 15 年 4 月 13 名増員）

今後、あしぎんフィナンシャルグループにおける情報会議等も活用し、回収の極大化とオフバランス化をはかります。

なお、平成 15 年 3 月期における債権放棄等による取引先支援につきましては、3 つの原則（ 対象企業の倒産による社会的影響が大きい 債権放棄に経済的合理性がある 対象企業の経営責任を問う ）について十分な検討を行ったうえで実施しております。

(4) 国内向け貸出の進捗状況

景気の先行き不透明感などを背景に、引き続き資金需要は低迷しておりますが、地域金融機関として円滑な資金供給をはかるため、地域内の資金需要を掘り起こすなど、積極的に貸出金増加に努めてまいりました。推進にあたっては、法人については中小企業向け貸出、個人については消費者ローンを中心とした施策を展開いたしました。特に、中小企業向け貸出については、営業推進上の重要課題として位置づけ、健全化計画の達成に向けて全行一丸となって推進いたしました。その結果、15年3月末における貸出金の増減額（実勢ベースを算出するうえで考慮すべき要因考慮後）は、国内貸出が14年3月末比+866億円、中小企業向け貸出が同+8億円となり、健全化計画を達成いたしました。

なお、早期健全化法に規定されている中小企業向け貸出の趣旨に反するような貸出は含まれておりません。

平成15年3月期中に取り組んだ主な施策は以下のとおりです。

イ．融資先の裾野拡大

法人開拓室付法人新規担当者を中心として、優良法人の新規開拓に注力いたしました。法人開拓室の15年3月期における融資新規獲得実績は354件、592億円と、引き続き堅調な実績をあげております。また、法人渉外担当者や一般得意先担当者につきましても、新規訪問や完済先に対するフォローを徹底することにより、融資先の裾野拡大に努めました。

ロ．既存貸出先のシェアアップ

優良かつ当行の貸出シェアが低い先に対するシェアアップを強力に推進いたしました。具体的には、法人渉外担当者を中心として、新規需資取込や他行肩代わりを積極的に行うことにより、当行のシェア拡大に努めました。

ハ．信用保証協会付貸出の推進

中小企業向け貸出増強の有効な手段として、信用保証協会付貸出を強力に推進いたしました。

(イ) 県・市町村制度融資の推進

お客様の幅広い資金ニーズに柔軟に対応するため、県・市町村制度融資を有効に活用し、取組みを一層強化いたしました。新たな制度融資にも積極的に取り組んだ結果、15年3月末における県・市町村制度融資残高は、14年3月末比+1,327件、+140億円となりました。

(ロ) 各県の信用保証協会との提携商品

栃木県、群馬県、埼玉県信用保証協会と提携し、新たな保証協会付のプロパー制度融資を取扱開始いたしました。まず、「エクスプレス」、「埼玉特定保証ファンド」、「マネージファンド21」につきましては、原則無担保のスピード回答を主な特徴としております。特に、「エクスプレス」は、申込当日の仮回答を可能として

おり、画期的な商品内容となっております。また、「ビッグサポート」は、経済情勢や経営環境の悪化等により、経営状態の厳しい取引先を対象にして、業績好転の見込める「経営改善計画書」あるいは「経営計画書」の策定を条件に、原則無担保で融資するという全国初の商品内容となっております。これらの商品のそれぞれの特徴を活かし、積極的に提案した結果、15年3月末における実績は、4商品合計で1,179件、174億円となりました。

各県の信用保証協会と提携した新商品の実績 (単位:件、億円)

商品名	取扱開始日	取扱金額	主な特徴	3月末実績	
				件数	金額
「エクスプレス」	14年10月15日	10百万円以内	申込当日のスピード回答	637	53
「埼玉特定保証ファンド」	14年11月26日	5百万～30百万円	無担保、第三者保証人不要 スピード回答	254	49
「マネージファンド21」	14年12月2日	1百万～30百万円	無担保、第三者保証人不要 スピード回答	185	32
「ビッグサポート」	14年12月2日	50百万円以内	業績の好転の見込める「経営改善計画書」あるいは「経営計画書」の策定を条件に、原則無担保で融資	103	38

(八) 売掛債権担保融資保証制度

新たな資金供給手段として売掛債権担保融資保証制度に積極的に取り組みました。その結果、15年3月末における取扱件数(保証承諾ベース)は、153件と全国の民間金融機関において、第1位の実績となりました。

二. 私募債の推進

信用保証協会付私募債の提案を積極的に実施いたしました。適債基準を充足している企業に対して積極的な提案を実施するとともに、本部・営業店が一体となって推進いたしました。また、14年7月からは、新たに当行保証付私募債を取扱開始いたしました。その結果、14年度における受託金額は前年度比+61億円の66億円となりました。

ホ. 消費者ローンの推進

住宅ローンを中心とした消費者ローンを強力に推進いたしました。具体的には、まず、ローンセンターを増設し、プロフィットセンター化するとともに、土日営業を拡充するなど、サービス強化を実施いたしました。また、特別金利キャンペーンを継続実施することにより新規案件の幅広い取り込みをはかりました。更に、業者との連携強化や提携ローンの充実化などにより、15年3月末における消費者ローン残高は、前年比+398億円となりました。

(5) 配当政策の状況及び今後の考え方

経営健全化計画に基づく不断の営業努力と着実なリストラの実行により、内部留保の蓄積をはかり、所定の配当が可能となるよう、収益力の更なる向上に努めてまいります。

当面、公的資金による優先株式の消却原資との関係等を鑑み、自己資本の充実を最優先課題として取り組んでまいりますが、第三者割当増資による優先株式の償還財源の確保に目途をつけ、従来同様、安定的な配当実現に向け、更なる収益力の向上に努めてまいります。

(6) その他経営健全化計画に盛り込まれた事項の進捗状況

イ. 関連会社の再編

平成14年4月、不良債権の回収促進と効率化をはかるため、サービサー会社である「やしお債権回収(株)」が営業を開始いたしました。

平成14年10月、(株)あしぎん事務センターとあしぎんキャッシュサービス(株)を統合いたしました。

平成15年3月、持株会社の設立に伴い、北関東リース(株)、(株)あしぎんディーシーカード、あしぎんシステム開発(株)、やしお債権回収(株)の4社が持株会社の子会社となっております。

なお、あしぎん抵当証券(株)、足利ファクター(株)は、それぞれ抵当証券業務、ファクタリング業務から撤退しており、将来的には清算することといたします。

ロ. 地域経済における位置づけについて

(イ) 栃木県内における預金・貸出金について

(単位:億円、%)

	平成13年3月末		平成14年3月末	
	預金	貸出	預金	貸出
県内金融機関	90,693	55,074	90,471	52,548
うち当行	37,648	25,786	37,011	25,023
当行比率	41.5	46.8	40.9	47.6
預貸率(県内金融機関)		60.7		58.1
うち当行		68.5		67.6

本計数は、郵便貯金・労働金庫の残高は除く。

本計数は、日本銀行調査統計局の金融経済統計月報による。

県内中小企業貸出比率

(億円)

	13/3月末	14/3月末
県内中小企業貸出残高	27,853	26,083
うち当行貸出残高	15,981	15,186
当行比率	57.4%	58.2%

栃木県住宅建設設備資金貸出比率

(億円)

	14/3月末	15/3月末
栃木県住宅建設設備資金貸出残高	325	285
うち当行貸出残高	169	140
当行比率	52.0%	49.1%

住宅金融公庫（栃木県管轄分）取扱比率

	件数ベース		残高ベース	
	14/3 月末	15/3 月末	14/3 月末	15/3 月末
県内計	83,199 件	84,971 件	10,215 億円	10,151 億円
うち当行	52,538 件	56,940 件	6,523 億円	6,836 億円
当行比率	63.1%	67.0%	63.9%	67.3%

県内計は住宅金融公庫北関東支店の栃木県管轄の金融機関分

当行の件数・残高は県内支店の返済口座より算出

県内地方公共団体貸出比率

（億円）

	13/3 月末	14/3 月末
栃木県内地方公共団体向け貸出残高	1,785	2,589
うち当行貸出残高	1,596	2,316
当行比率	89.4%	89.5%

（除く信用金庫、信用組合、農協）

（口）その他

県内年金受取口座数比率（15年3月末現在）

栃木県内年金受給者数（仮定値）	424,456 人
うち当行年金口座数	129,286 口
当行比率	30.5%

県内年金受給者数（仮定値）は、平成 14 年 10 月 1 日現在の「65 歳以上人口」 + 「60 歳以上 65 歳未満人口の 1/2」とした。

県内店舗数（15年3月末現在） - 含む出張所、除く代理店

県内金融機関店舗数	368 店
うち当行	124 店
当行比率	33.7%

（除く農協、郵便局）

県内 A T M 1 台あたり人口（15年3月末現在）

県内人口	2,006,666 人
当行の県内 A T M 設置台数	731 台
県内コンビニ A T M 設置台数	387 台
当行 A T M 1 台あたり人口	2,745 人
コンビニ A T M も含めた 1 台あたり人口	1,795 人

県内人口は、平成 15 年 4 月 1 日現在

(八) 県内における地方公共団体の指定金融機関

当行は栃木県ならびに県内 49 市町村すべての指定金融機関となっております。

	県	市	町	村	合計
栃木県および市町村数	1	12	35	2	50
指定金融機関採用先数	1	12	35	2	50
当行指定先数	1	12	35	2	50

1 市および 1 町は他行と交代制

指定金融機関制度：地方公共団体の出納事務は事務量も多く内容も専門的なため、地方公共団体は金融機関に委託し、委託を受けた金融機関が公金の出納事務を行う制度

(七) 当期利益の計画比大幅未達について

平成 15 年 3 月期におきまして、当期利益の実績が経営健全化計画の計画値より下振れしたことにつきましては、大変申し訳なく遺憾に存じ上げております。実質業務純益は計画を達成したものの、当期利益が計画より下振れいたしました主たる要因は、保有株式の減損処理、繰延税金資産計上の一層の厳格化などであります。

当期利益が計画より下振れしたことにより、平成 15 年 8 月 1 日付で業務改善命令を受けております。これをふまえ、抜本的収益改善策等を検討してまいりますが、その内容につきましては、新計画に織り込んでまいります。

以 上

(図表 1 - 1)収益動向及び計画 [足利銀行]

	13/3月期 実績	14/3月期 実績	15/3月期 計画	15/3月期 実績	備考
(規模)<資産、負債は平残、資本勘定は未残>					(億円)
総資産	54,415	53,316	54,894	51,032	
貸出金	41,766	40,289	40,649	38,146	
有価証券	8,768	8,689	10,106	8,533	
特定取引資産	-	-	-	-	
繰延税金資産<未残>	1,352	1,659	1,198	1,387	
総負債	51,827	51,098	53,504	49,288	
預金・NCD	49,131	48,446	49,638	46,510	
債券	-	-	-	-	
特定取引負債	-	-	-	-	
繰延税金負債<未残>	-	-	-	-	
再評価に係る繰延税金負債<未残>	-	-	-	-	
資本勘定計	2,487	1,300	1,423	745	
資本金	1,324	1,474	1,324	1,474	
資本準備金	989	1,139	50	20	
その他資本剰余金	-	-	-	-	
利益準備金	4	6	-	-	
剰余金(注)	169	1,125	137	710	
土地再評価差額金	-	-	-	-	
その他有価証券評価差額金	-	194	88	39	
自己株式	-	0	-	-	
(収益)					(億円)
業務粗利益	1,042	936	1,044	1,027	
資金運用収益	1,108	1,024	1,192	972	
資金調達費用	195	185	236	127	
役務取引等利益	91	93	97	103	
特定取引利益	-	-	-	-	
その他業務利益	37	3	10	78	
国債等債券関係損()益	69	1	-	72	
業務純益(一般貸倒引当金繰入前)	447	356	485	485	
業務純益	563	133	485	523	
一般貸倒引当金繰入額	115	222	-	38	
経費	594	580	558	542	
人件費	314	275	257	244	
物件費	252	276	273	269	
不良債権処理損失額	535	675	250	316	
株式等関係損()益	150	895	-	776	
株式等償却	1	844	-	746	
経常利益	164	1,434	215	578	
特別利益	2	8	3	4	
特別損失	6	21	1	2	
法人税、住民税及び事業税	0	0	0	0	
法人税等調整額	65	167	79	132	
税引後当期利益	93	1,280	137	710	
(配当)					(億円、円、%)
配当可能利益	178	-	44	-	
配当金総額(中間配当を含む)	22	-	22	-	
普通株配当金	-	-	-	-	
優先株配当金<公的資金分>	9	-	9	-	
優先株配当金<民間調達分>	12	-	12	-	
1株当たり配当金(普通株)	-	-	-	-	
配当率(優先株<公的資金分>)	0.94	-	0.94	-	
配当率(優先株<民間調達分>)	3.00	-	3.00	-	
配当性向	24.32	-	16.50	-	

(注) 利益剰余金のうち、利益準備金以外のもの。

	13/3月期 実績	14/3月期 実績	15/3月期 計画	15/3月期 実績	備考
(経営指標)					(%)
資金運用利回(A)	2.10	2.00	2.27	2.01	
貸出金利回(B)	2.33	2.23	2.51	2.25	
有価証券利回	1.39	0.83	1.02	0.94	
資金調達原価(C)	1.55	1.52	1.56	1.38	
預金利回(含むNCD)(D)	0.19	0.21	0.31	0.11	
経費率(E)	1.21	1.19	1.12	1.16	
人件費率	0.63	0.56	0.51	0.52	
物件費率	0.51	0.57	0.55	0.58	
総資金利鞘(A)-(C)	0.55	0.48	0.71	0.63	
預貸金利鞘(B)-(D)-(E)	0.93	0.83	1.06	0.98	
非金利収入比率	12.39	10.36	8.39	17.74	
OHR(経費/業務粗利益)		61.96		52.77	
ROE(一般貸引前業務純益/資本勘定<平残>)	17.28	16.05	34.94	27.81	
ROA(一般貸引前業務純益/総資産<平残>)	0.82	0.66	0.88	0.95	
修正コア業務純益ROA(注)				0.81	

(注) (一般貸引前業務純益 - 国債等債券損益 - 子会社配当等) / (総資産 - 支払承諾見返)<平残>

(図表 1 - 1) 収益動向及び計画に関する状況説明

貸出金は、中小企業ならびに個人のお客さまを中心に積極的な営業活動につとめましたが、景気の低迷から資金需要が伸び悩んだことに加え、不良債権の回収・圧縮ならびに部分直接償却等を実施いたしました結果、計画比2,503億円の減少となりました。

有価証券は、債券相場上昇時において債券の売却を行ったことを主因として、計画比1,573億円の減少となりました。

預金・NCDは、お客さまのさまざまなニーズにきめ細かくお応えしながら安定資金の確保につとめましたが、大口定期預金の分散化および預り資産へのシフトが一部にみられたことなどから、計画比3,128億円の減少となりました。

業務粗利益は計画比16億円の減少となりました。

資金運用収益は景気低迷の影響により資金需要が伸び悩んだことや超低金利が継続したことなどから計画比220億円減少いたしました。一方、資金調達費用は、円預金金利の低位安定および外貨金利の低下により計画比108億円減少いたしました。その他業務利益は、期末にかけての債券相場上昇により債券の売却を行ったことを主因として計画比88億円増加いたしました。

経費は、徹底したリストラの着実な実行により、計画比16億円の減少となりました。

人件費につきましては、計画的な人員の削減、賞与減額等を行った結果、計画比13億円減少の244億円となりました。

物件費につきましては、継続的な経費削減に取り組んだ結果、計画比3億円減少の269億円となりました。

不良債権処理損失額は、大口倒産の発生等により、計画比66億円の増加となりました。

株式関係損益は、計画を大きく下回る776億円のマイナスとなりました。株式等償却は、株価変動リスクを削減するため、保有株式のうち時価が50%以上下落した銘柄に加え、30%～50%下落した銘柄についても市況全体の動向等総合的に検討した上で全てを減損処理したことから、746億円を計上いたしました。それに加え、保有株式残高圧縮のため、株式等売買損益として、29億円のマイナスを計上いたしました。

ROEは、実質業務純益が計画通りとなったものの、平成14年1月に実施した第三者割当増資299億円を主因として、資本勘定平残が計画比で355億円増加したことから、計画34.94%対して7.13%の27.81%となりました。

(図表 1 - 2)収益動向 (連結ベース)

	14/3月期 実績	15/3月期 実績
(規模)<未残>		(億円)
総資産	52,908	52,683
貸出金	38,849	39,484
有価証券	7,704	6,305
特定取引資産	-	-
繰延税金資産	1,667	1,416
少数株主持分	7	1
総負債	51,620	51,904
預金・N C D	48,612	49,328
債券	-	-
特定取引負債	-	-
繰延税金負債	-	-
再評価に係る繰延税金負債	-	-
資本勘定計	1,281	777
資本金	1,474	500
資本剰余金	1,139	996
利益剰余金	1,124	672
土地再評価差額金	-	-
その他有価証券評価差額金	195	38
為替換算調整勘定	-	-
自己株式	13	6

(収益)	(億円)	
経常収益	1,382	1,402
資金運用収益	1,033	988
役務取引等収益	144	159
特定取引収益	-	-
その他業務収益	167	220
その他経常収益	36	34
経常費用	2,791	1,947
資金調達費用	185	127
役務取引等費用	32	36
特定取引費用	-	-
その他業務費用	136	121
営業経費	627	583
その他経常費用	1,809	1,078
貸出金償却	697	202
貸倒引当金繰入額	494	35
一般貸倒引当金純繰入額	204	44
個別貸倒引当金純繰入額	290	79
経常利益	1,408	545
特別利益	9	4
特別損失	60	3
税金等調整前当期純利益	1,460	543
法人税、住民税及び事業税	3	5
法人税等調整額	170	111
少数株主利益	2	5
当期純利益	1,291	666

(注) 14/3月期実績は銀行連結の計数、15/3月期実績はF G連結の計数を記載しております。

(図表 2) 自己資本比率の推移 ... 採用している基準(国内基準)

(単体)

(億円)

	13/3月期 実績	14/3月期 実績	15/3月期 計画	15/3月期 実績	備考
資本金	1,324	1,474	1,324	1,474	
うち普通株式	585	735	585	735	
うち優先株式(非累積型)	739	739	739	739	
優先出資証券	-	-	-	-	
資本準備金	989	20	50	-	
利益準備金	6	-	4	-	
その他有価証券の評価差損	-	194	88	39	
任意積立金	0	-	-	-	
次期繰越利益	155	-	110	689	
自己株式	-	0	-	-	
その他	-	-	-	-	
Tier 計	2,476	1,300	1,401	745	
(うち税効果相当額)	(1,352)	(1,659)	(1,198)	(1,387)	
優先株式(累積型)	-	-	-	-	
優先出資証券	-	-	-	-	
永久劣後債	300	300	300	300	
永久劣後ローン	-	-	-	-	
有価証券含み益	-	-	-	-	
土地再評価益	-	-	-	-	
貸倒引当金	203	211	238	204	
その他	-	-	-	-	
Upper Tier 計	503	511	538	504	
期限付劣後債	-	-	-	-	
期限付劣後ローン	704	524	368	240	
その他	-	-	-	-	
Lower Tier 計	704	524	368	240	
Tier 計	1,207	1,035	906	745	
Tier	-	-	-	-	
控除項目	1	4	1	3	
自己資本合計	3,682	2,331	2,306	1,486	

(億円)

リスクアセット	37,227	33,860	38,146	32,724	
オンバランス項目	36,469	33,185	37,388	32,109	
オフバランス項目	758	674	758	615	
その他(注)	-	-	-	-	

(%)

自己資本比率	9.89	6.88	6.04	4.54	
Tier 比率	6.65	3.83	3.67	2.27	

(注)マーケット・リスク相当額を8%で除して得た額。

(図表 2) 自己資本比率の推移に関する状況説明

平成14年1月に総額299億円の第三者割当増資を行い、うち149億円を資本に組み入れたことから、計画比149億円増加しております。

保有株式のうち時価が50%以上下落した銘柄に加え、30%～50%下落した銘柄についても市況全体の動向等総合的に検討した上で全てを減損処理したことから、その他有価証券の含み損が減少したものです。

株式等の減損処理を積極的に行ったこと、繰延税金資産の計上をより一層厳格に実施したこと等により、当期利益が計画比848億円減少したことが主因です。

期限付劣後ローンは、期限前返済および残存期間短縮による自己資本算入額の減少に加え、Tier が減少したことに伴いTier 算入限度額が縮小したことにより、計画比128億円減少しております。

リスクアセット総額につきましては、計画比5,422億円減少しております。主な要因は、貸出金残高、有価証券残高の減少に加え、保証協会付貸出、住宅ローン等、リスクウェイトの低い資産の増加等により、オンバランス・リスクアセットが減少したことによるものです。

以上のことから、15年3月期の自己資本比率は計画を1.50%下回る4.54%となりました。

(連結)

(億円)

	13/3月期 実績	14/3月期 実績	15/3月期 計画	15/3月期 実績	備考
資本金	1,324	1,474	1,324	500	
うち普通株式	585	735	585	-	
うち優先株式(非累積型)	739	739	739	-	
優先出資証券	-	-	-	-	
資本準備金	989	20	50	996	
其他有価証券の評価差損	-	195	88	38	
自己株式	-	0	-	6	
為替換算調整勘定	-	-	-	-	
剰余金	158	18	117	695	
その他	12	7	12	1	
Tier 計	2,484	1,288	1,415	756	
(うち税効果相当額)	(1,357)	(1,667)	(1,198)	(1,416)	
優先株式(累積型)	-	-	-	-	
優先出資証券	-	-	-	-	
永久劣後債	300	300	300	300	
永久劣後ローン	-	-	-	-	
有価証券含み益	-	-	-	-	
土地再評価益	-	-	-	-	
貸倒引当金	217	211	238	204	
その他	-	-	-	-	
Upper Tier 計	517	511	538	504	
期限付劣後債	-	-	-	-	
期限付劣後ローン	704	524	368	251	
その他	-	-	-	-	
Lower Tier 計	704	524	368	251	
Tier 計	1,221	1,035	906	756	
Tier	-	-	-	-	
控除項目	1	4	1	3	
自己資本合計	3,704	2,319	2,321	1,509	

(億円)

リスクアセット	37,237	33,832	38,146	32,719	
オンバランス項目	36,478	33,156	37,388	32,104	
オフバランス項目	759	676	758	615	
その他(注1)	-	-	-	-	

(%)

自己資本比率	9.94	6.85	6.08	4.61	
Tier 比率	6.67	3.80	3.70	2.31	

(注1) マーケット・リスク相当額を8%で除して得た額。

(注) 13/3月期実績、14/3月期実績、15/3月期計画は銀行連結の計数、15/3月期実績はF G連結の計数を記載しております。

当社の資本金は株式種類別に分別できないため、資本金の内訳の金額は記載しておりません。

(図表6) リストラの推移及び計画 [2 社合算ベース：持株会社 + 足利銀行]

	13/3月末 実績	14/3月末 実績	15/3月末 計画	15/3月末 実績	備考
--	--------------	--------------	--------------	--------------	----

(役職員数)

役員数 (人)	13	11	11	11	
うち取締役(()内は非常勤) (人)	9(0)	7(0)	7(0)	7(1)	
うち監査役(()内は非常勤) (人)	4(2)	4(2)	4(2)	4(2)	
従業員数(注) (人)	3,716	3,214	3,025	2,966	

(注)事務職員、庶務職員合算。在籍出向者を含む。嘱託、パート、派遣社員は除く。

(国内店舗・海外拠点数)

国内本支店(注1) (店)	130	116	107	101	
海外支店(注2) (店)	-	-	-	-	
(参考)海外現地法人 (社)	-	-	-	-	

(注1)出張所、代理店、インストアブランチ、払込専門支店、共同利用ATM管理専門支店を除く。

(注2)出張所、駐在員事務所を除く。

	13/3月期 実績	14/3月期 実績	15/3月期 計画	15/3月期 実績	備考
--	--------------	--------------	--------------	--------------	----

(人件費)

人件費 (百万円)	31,411	27,565	25,728	24,438	
うち給与・報酬 (百万円)	19,662	17,440	15,710	15,326	
平均給与月額 (千円)	412	387	385	385	

(注)平均年齢38歳8ヶ月(平成15年3月末)。

(役員報酬・賞与)

役員報酬・賞与(注) (百万円)	192	144	132	112	
うち役員報酬 (百万円)	182	142	132	112	
役員賞与 (百万円)	10	2	-	-	
平均役員(常勤)報酬・賞与 (百万円)	15	14	14	12	
平均役員退職慰労金 (百万円)	12	-	-	-	

(注)人件費及び利益処分によるものの合算。また、使用人兼務の場合、使用人部分を含む。

(物件費)

物件費 (百万円)	25,282	27,696	27,321	26,951	
うち機械化関連費用(注1) (百万円)	6,272	8,325	9,851	8,410	
除く機械化関連費用 (百万円)	19,010	19,371	17,470	18,540	

(注1) 機械化関連費用 = 動産償却費(什器 + ソフトウェア) + 機械賃借料 + 動産管理費 + 電算関係費 + 外部へのシステム業務委託

(注) 足利銀行から持株会社へ支払う手数料については、相殺しております。

システム投資の抑制、および徹底した保守料等の見直しにより計画比14億円削減となっております。事務を合理化するための費用(地域センター・債権証書集中心化)、債権回収の委託費用、パート派遣料等の増加により、計画を10億円上回っております。

(物件費全体、経費全体では計画を達成しております。)

(図表7)子会社・関連会社一覧(注1)

(億円)

会社名	設立年月	代表者	主な業務	決算直近 (注5)	総資産	借入金	うち 当行分 (注2)	資本勘定 出資分	うち当行	経常利益	当期利益	持分法又は 連結の別
北関東リース(株)	昭49年10月	磯部光雄	リース業	14年12月	394	335	335	40	0	15	39	連結
足銀リース(株)	昭60年02月	井草算雄	リース業 貸金業	15年3月	177	169	169	1	0	0	1	連結
足利ファクター(株)	昭54年12月	小池 是	貸金業	15年3月	180	176	176	2	0	2	1	連結
あしぎん 抵当証券(株)	昭62年10月	島田 茂	貸金業	15年3月	186	184	184	0	0	0	0	連結
足利信用保証(株)	昭53年12月	沼口菊郎	保証業務	15年3月	97	-	-	9	0	0	0	連結
(株)あしぎん デューカード	昭57年03月	松原 茂	クレジットカ ード業務	15年3月	52	25	24	13	0	7	6	連結
(株)あしぎん 事務センター	昭58年10月	南木茂夫	事務代 行人材派遣	15年3月	2	-	-	0	0	0	0	連結
あしぎん システム開発(株)	平12年04月	三森富雄	コ ンピュータ 関連業務	15年3月	2	-	-	0	0	0	0	連結
あしぎん ビジネスサポート(株)	平01年10月	福田時男	担保不動産評価 事務代行・経営 相談	15年3月	0	-	-	0	0	0	0	連結
足銀総合管理(株)	平07年04月	黒後 洋	自己競落	15年3月	101	2	2	3	3	0	0	連結
足銀不動産管理(株)	昭39年05月	長江仁一	不動産賃貸 ・管理	15年3月	348	334	334	2	0	7	7	連結
やしお債権回収(株)	平13年11月	小倉理一郎	サービ サー業務	15年3月	5	-	-	5	5	0	0	連結
(株)あしぎん インベストメント	平15年06月	河内賢二	有価証券の投資 保管、運用、管理									連結

(注1) 15/3月期決算において対象とされた子会社・関連会社すべてについて記載しております。

(注2) 借入金のうち、当行分は保証を含みます。

(注3) 個別コメント

足利ファクター(株)、あしぎん抵当証券(株)

平成13年9月に足利ファクター・あしぎん抵当証券はファクタリング業務・抵当証券業務から撤退し、不良債権処理に特化したことから営業収益が減少し、赤字計上となっております。なお、両社につきましては平成17年3月末までに清算する予定です。

足銀総合管理(株)

不動産市況低迷のなか、競落不動産の商品化を含む諸経費増等により繰越損失計上しておりますが当期利益は4期連続黒字計上しております。当行不動産担保付き不良債権の早期処理を目的とした自己競落会社です。

(注4) 連結範囲の異動

1 平成15年6月、当行100%出資子会社である、(株)あしぎんインベストメントマネジメントを設立いたしました。

平成14年10月、あしぎんキャッシュサービス(株)は(株)あしぎん事務センターと合併し、消滅しました。

(注5) 決算日は北関東リース(株)が平成14年12月31日、その他はすべて平成15年3月31日です。

〔図表10-1〕貸出金の推移〔足利銀行〕

(残高) (億円)

	14/3月末 実績 (A)	15/3月末 計画 (B)	15/3月末 実績 (C)	備考
国内貸出	39,826	39,481	40,148	
中小企業向け貸出(注)	24,898	24,583	24,444	
個人向け貸出(事業用資金を除く)	7,585	7,488	7,614	
その他	7,341	7,410	8,089	
海外貸出	-	-	-	
合計	39,826	39,481	40,148	

(増減額・実勢ベースを算出するうえで考慮すべき要因考慮後) (億円)

	15/3月期 計画 (B)-(A)+(7)	15/3月期 実績 (C)-(A)+(1)	備考
国内貸出	4	866	
中小企業向け貸出(注)	2	8	

(注) 中小企業向け貸出とは、資本金又は出資金3億円(但し、卸売業は1億円、小売業・飲食業・サービス業は50百万円)以下の法人または常用する従業員が300人(但し、卸売業・サービス業は100人、小売業・飲食業は50人)以下の法人向け貸出(個人に対する事業用資金を含む)を指す。

(実勢ベースを算出するうえで考慮すべき要因) (億円、()内はうち中小企業向け貸出)

	14年度中 計画 (7)	14年度中 実績 (1)	備考
貸出金償却(注1)	- (-)	1 (1)	
CCPC(注2)	30 (30)	11 (11)	
債権流動化(注3)	- (-)	- (-)	
部分直接償却実施額(注4)	320 (288)	462 (397)	
協定銀行等への資産売却額(注5)	- (-)	0 (0)	
バルクセール等(注6)	- (-)	1 (0)	
その他(注7)	- (-)	66 (51)	
計	350 (318)	543 (462)	

(注1)無税化(法人税基本通達9-6-1、9-6-2、9-4-1、9-4-2)を事由とする直接償却額。

(注2)共同債権買取機構に売却した債権に関する最終処理額。

(注3)主として正常債権の流動化額。

(注4)部分直接償却当期実施額。

(注5)金融機能の再生のための緊急措置に関する法律第53条で定められた協定銀行等への債権売却額。

(注6)不良債権のバルクセール実施額及びその他の不良債権処理関連。

(注7)私募債の引受等、実質的に貸出と同様の信用供与が行われているものの取組額。

CCPC二次ロスについては、30億円の計画でしたが、不動産市況の低迷等による売却処分の減少により計画比19億円の11億円となりました。

部分直接償却実施額については、320億円の計画でしたが、「松栄建設グループ」等の大口与信先の破綻や企業の業績悪化、保全の劣化等により計画比142億円増加の462億円となりました。

その他については、地元の中小企業を中心に私募債を積極的に取り組んだ結果、66億円の実績となりました。

上記の他にバルクセールによる処理等を実施し、合計で350億円の計画に対して193億円増加の543億円となりました。

(図表12)リスク管理の状況

	規定・基本方針	体制・リスク管理部署	リスク管理手法	下期における改善等の状況
共通	リスク管理の基本方針	(リスク統括室) ・リスク管理態勢の高度化に関する事項 ・総合リスク管理に関する事項 ・各種リスクの統括・管理 ・資産・負債の総合管理(ALM)に関する事項		・「リスク管理に関する報告態勢」の整備(11月) ・「リスク管理の基本方針」の改定(3月) ・「リスク資本制度」導入(4月)
信用リスク	信用リスク管理方針	(融資本部) ・信用リスクの管理に関する事項 ・信用格付の統括、管理 ・償却・引当および開示債権に関する統括、管理 (資産査定室) ・資産の自己査定の運営、管理および検証に関する事項 ・信用格付、償却・引当および開示債権の検証に関する事項 (融資審査部) ・正常先、要注意先に対する審査、中間管理、債権保全の徹底 ・業種別・規模別の与信管理 (企業支援部) ・主に要管理債権先、破綻懸念先の管理、審査 ・特定業種・特定先へのリスク集中排除 (融資管理部) ・問題債権(実質破綻先・破綻先)の管理 ・償却・引当の実施 (融資管理部) ・関連会社(ファイナンス4社)の信用リスク管理 (市場金融部) ・非居住者向け貸出の審査・管理	・信用格付制度の運用と施策策定 ・信用リスク定量化、リスク分析 ・モニタリングによる管理 ・企業支援部による管理 ・本部の営業店指導	・特定業種の要注意先に対して、与信総額の警告水準「ワーニングライン」と個別の信用貸出の上限目安を示した「非保全与信ガイドライン」の制定(10月) ・「信用リスク管理方針」の改定(10月、3月) ・財務分析サービスの開始(11月) ・「融資業務委員会」の実務作業機関として「信用リスクPT」設置、活動開始(12月) ・信用保証協会(栃木、群馬、埼玉の各県)との提携融資制度の導入 ・信用リスク管理室を設置(6月) ・営業店臨店による信用格付検証を開始(15年5月) ・重点先のモニタリングによる中間管理の実施(10月、1月) ・改善計画の策定・再策定の指導・支援(改善計画作成ビデオの作製・配信) ・業種別セミナーの実施2回、無料経営相談会6回、ビジネスソリューションセミナー3回 ・債権バランスと再生スケジュール表の制定により残高10億円以下先の管理強化 ・温泉旅館向け経営支援策として、アットとちぎとの連携(ネット広告)、マピオンとタイアップ(ネット検索)、インターメディアシステムと連携(新聞広告企画)を実施 ・営業店に対しての取組方針策定指導を実施した。具体的には、ア.債務者訪問、イ.再建シナリオ回収スキーム策定、ウ.経営コンサルタント・外部専門家の利用、エ.支援部による実態把握・モニタリングの実施、オ.瑕疵担保補正、資産洗出し等である。 ・やしお債権回収㈱の営業開始(14年4月)に伴い、人員を逐次やしお債権回収㈱へ投入 ・15年5月よりやしお債権回収㈱への委託対象店を全店に拡大し、5月1日付で約500先、800億円の不良債権の委託を実施 ・債権回収担当者は、現在12か店に常駐し、担当地区エリア店の支援指導を主目的として不良債権回収、延滞管理を実施
マーケットリスク	市場リスク管理方針	(市場金融部、リスク統括室) ・ALM委員会(月1回開催)を頂点にALM次長会と金利予測部会を設置、経営会議へ方針等を報告協議 ・時価およびリスク量の把握・管理 ・部門間振替レートにて、金利リスクをALM部門に集中し、部門別収益管理を実施 ・市場関連部のフロント・バック機能を分離 ・リスク限度額、損失限度額等の市場リスク管理指標を設定 ・当行全体の市場部門の評価損益等の状況を、月次で経営会議へ報告	・オン・オフ統合管理によるギャップ・リスク量の把握 ・機動的なリスクヘッジを実施	・各市場取引に係る運用管理基準を統合し、「市場取引運用管理基準」として改定(11月) ・「市場リスク管理方針」の改定(10月、3月) ・「ヘッジ取引リスク管理方針」の改定(1月) ・「ALMヘッジ取引運用管理規則」の制定(1月) ・「バンキング勘定の金利リスク運営管理基準」の改定(3月) ・証券管理子会社「あしぎんインベストメントマネジメント」を設立(6月)

	規定・基本方針	体制・リスク管理部署	リスク管理手法	下期における改善等の状況
流動性リスク	流動性リスク管理方針	(市場金融部、リスク統括室) ・日々の資金繰りの把握 ・資金繰り部署を市場金融部、統括部署をリスク統括室とする ・流動性危機の状況に応じた管理 ・流動性リスクラインを設定 (総合企画部) ・関連会社資金繰りリスク管理体制の整備	・流動性リスク指標の設定、管理 ・ギャップ把握、担保および資金調達余力の確保	・「流動性リスク管理方針」の改定(10月、3月) ・「流動性リスクコンティンジェンシープラン」の改定(11月)
カントリーリスク	国別与信枠管理基準	(市場金融部) ・S & PとMoody'sのソブリン格付に応じた5段階の国別格付を実施	・自己資本をベースとした対外与信限度総額、国別与信限度額の設定	・格付方法等の基準改定(10月) ・年次見直しの実施(10月) ・中間見直しの実施(2月)
オペレーショナルリスク (EDPリスクも含む)	事務リスク管理方針 システムリスク管理方針	(業務統括部) ・事務部門全般のリスク管理 (監査部) ・事故防止・不正防止のため内部検査(年1回) ・検査結果は毎月初に経営層へ報告 (システム室、リスク統括室) ・システム全般の厳正な管理・運営 ・「セキュリティポリシー」、「セキュリティスタンダード」に基づくセキュリティ管理	・標準手続、職務権限規則、マニュアル等の整備 ・バックアップ体制、ソフト・ハード面二重化 ・監査部による個別業務システム監査	・「事務リスク管理方針」の改定(10月、3月) ・「The 事例」シリーズ開始(11月) ・官庁等からの照会マニュアル制定(12月) ・商手手数料調査実施(12月) ・長期預り品調査実施(1月) ・通帳副印鑑貼付状況調査実施(3月) ・現金取扱モニタリングシステムの導入(15年4月で82カ店) ・「オペレーショナルリスクに関するデータ収集態勢」の整備(3月) ・検査報告会での本部各部に対する指示事項のフォロー(10月) ・検査結果の分析を行ない、経営層に報告するとともに、全店にフィードバックしている。 ・現金取扱の検証を強化するため、モニタリングビデオによる動態検査を実施(2月) ・センターコンピュータシステム運用業務のIBMへのアウトソーシングに伴いセキュリティ管理基準および手続書に基づく適正な管理実施。 ・情報セキュリティ管理委員会を見直し、システムリスク管理委員会に変更、併せて運営規則も改定(10月) ・「システムリスク管理方針」の改定(10月、3月) ・「セキュリティポリシー」、「セキュリティスタンダード」の改定(12月) ・コンティンジェンシープランの改定(2月) ・各部所管システムの業務代替訓練の実施(3月)
法務リスク	コンプライアンス基本方針・遵守基準	(総合管理部) ・法令等遵守態勢の管理・強化 ・法務問題の統括管理	・顧問弁護士活用等による法的紛争の未然防止	・コンプライアンス理解度テストの継続実施(11月、1月、3月) ・法令等遵守担当者の役割を明確化し、連絡会議を開催(11月) ・コンプライアンス実践計画の実施状況報告(10月、15年5月) ・営業店検査において、研修実施状況等コンプライアンス取組み状況を検証(通期) ・訴訟案件等報告期間を月次に変更し一元管理を強化(1月) ・法令等対応記録表作成ルールの遵守を徹底(1月)
レピュテーションリスク		(広報室、総合企画部) ・透明性・信頼性の高いディスクロージャー実施 (営業本部) ・お客さま相談室による苦情の一元管理を実施		・地元証券・生保会社、アナリスト等向けIRの実施(11月) ・銀行アナリストとのIRスモールミーティングの実施(12月、3月) ・積極的なニュースリリース(半期91件) ・ミニディスクロージャー誌の発行(1月) ・株主向け中間のご報告の発行(11月) ・第3四半期情報開示の実施(2月) ・「あじぎんフィナンシャルグループ」設立にともなう、ステークホルダーへの働きかけ、新聞広告掲載(3月)、ポスター掲示(3月)、テレビCM放送(3月) ・関係部と改善会議実施(6回) ・本部・営業店の苦情を一元管理

(図表13)金融再生法開示債権の状況

(億円)

	14/3月末 実績(単体)	14/3月末 実績(連結)	15/3月末 実績(単体)	15/3月末 実績(連結)
破産更生債権及び これらに準ずる債権	1,133	1,168	1,151	1,012
危険債権	2,198	2,309	1,907	1,976
要管理債権	2,768	2,456	2,291	1,982
小計	6,099	5,935	5,350	4,970
正常債権	34,516	34,035	35,550	35,618
合計	40,616	39,970	40,901	40,589

引当金の状況

(億円)

	14/3月末 実績(単体)	14/3月末 実績(連結)	15/3月末 実績(単体)	15/3月末 実績(連結)
一般貸倒引当金	402	403	354	346
個別貸倒引当金	572	336	547	601
特定海外債権引当勘定	-	-	-	-
貸倒引当金 計	975	740	901	947
債権売却損失引当金	54	54	61	61
特定債務者支援引当金	-	-	-	-
小計	1,030	794	963	1,009
特別留保金	-	-	-	-
債権償却準備金	-	-	-	-
小計	-	-	-	-
合計	1,030	794	963	1,009

(注) 14/3月末実績(単体・連結)、15/3月末実績(単体)は足利銀行の計数、15/3月末実績(連結)はF G連結の計数を記載しております。

(図表14)リスク管理債権情報

(億円、%)

	14/3月末 実績(単体)	14/3月末 実績(連結)	15/3月末 実績(単体)	15/3月末 実績(連結)
破綻先債権額(A)	413	452	351	376
延滞債権額(B)	2,901	3,008	2,694	2,597
3か月以上延滞債権額(C)	145	145	102	102
貸出条件緩和債権額(D)	2,622	2,311	2,188	1,879
金利減免債権	30	30	18	18
金利支払猶予債権	39	39	34	34
経営支援先に対する債権	-	-	-	-
元本返済猶予債権	2,529	2,218	2,113	1,804
その他	22	22	21	21
合計(E)=(A)+(B)+(C)+(D)	6,083	5,918	5,336	4,956
部分直接償却	2,665	2,989	2,467	2,776
比率 (E)/総貸出	15.27%	15.23%	13.29%	12.55%

(注) 14/3月末実績(単体・連結)、15/3月末実績(単体)は足利銀行の計数、15/3月末実績(連結)はF G連結の計数を記載しております。

(図表15)不良債権処理状況

(単体) [足利銀行]

(億円)

	14/3月期 実績	15/3月期 実績
不良債権処理損失額(A)	675	316
個別貸倒引当金繰入額	63	75
貸出金償却等(C)	703	218
貸出金償却	680	214
CCC向け債権売却損	5	0
協定銀行等への資産売却損(注)	3	3
その他債権売却損	15	1
債権放棄損	-	-
債権売却損失引当金繰入額	33	22
特定債務者支援引当金繰入額	-	-
特定海外債権引当勘定繰入	-	-
一般貸倒引当金繰入額(B)	222	38
合計(A) + (B)	897	278

<参考>

貸倒引当金目的取崩による直接償却等(D)	660	101
グロス直接償却等(C) + (D)	1,364	320

(連結) [持株会社] (14/3月期は銀行連結)

(億円)

	14/3月期 実績	15/3月期 実績
不良債権処理損失額(A)	1,042	309
個別貸倒引当金繰入額	290	79
貸出金償却等(C)	717	207
貸出金償却	697	202
CCC向け債権売却損	5	0
協定銀行等への資産売却損(注)	3	3
その他債権売却損	12	2
債権放棄損	-	-
債権売却損失引当金繰入額	33	22
特定債務者支援引当金繰入額	-	-
特定海外債権引当勘定繰入	-	-
一般貸倒引当金繰入額(B)	204	44
合計(A) + (B)	1,247	265

<参考>

貸倒引当金目的取崩による直接償却等(D)	963	109
グロス直接償却等(C) + (D)	1,680	317

(注) 金融機能の再生のための緊急措置に関する法律第53条で定められた協定銀行等への債権売却損。

(図表18)評価損益総括表 (平成15年3月末、単体) [足利銀行]

有価証券

(億円)

		残高	評価損益	評価益	評価損
満期保有目的	有価証券	156	3	0	3
	債券	55	3	-	3
	株式	-	-	-	-
	その他	100	0	0	0
	金銭の信託	-	-	-	-
子会社等	有価証券	4	-	-	-
	債券	-	-	-	-
	株式	4	-	-	-
	その他	-	-	-	-
	金銭の信託	-	-	-	-
その他	有価証券	5,812	39	61	100
	債券	4,208	26	27	1
	株式	1,219	43	33	77
	その他	384	21	0	22
	金銭の信託	16	0	-	0

その他

(億円)

	貸借対照表 価額	時価	評価損益	評価益	評価損
事業用不動産(注1)	137	116	21	38	59
その他不動産	3	9	5	6	0
その他資産(注2)	-	-	-	-	-

(注1) 「土地の再評価に関する法律」に基づき事業用不動産の再評価を

(実施している<実施時期 / 月>・実施していない)

(注2) デリバティブ取引、債務保証等の偶発債務に係る損益を含む。

(図表18)評価損益総括表 (平成15年3月末、連結) [持株会社]

有価証券

(億円)

		残高	評価損益	評価益	評価損
満期保有目的	有価証券	156	3	0	3
	債券	55	3	-	3
	株式	-	-	-	-
	その他	100	0	0	0
	金銭の信託	-	-	-	-
子会社等	有価証券	-	-	-	-
	債券	-	-	-	-
	株式	-	-	-	-
	その他	-	-	-	-
	金銭の信託	-	-	-	-
その他	有価証券	5,733	40	61	101
	債券	4,208	26	27	1
	株式	1,223	44	33	78
	その他	301	21	0	22
	金銭の信託	16	0	-	0

その他

(億円)

	貸借対照表 価額	時価	評価損益	評価益	評価損
事業用不動産(注1)	437	277	160	38	199
その他不動産	6	10	4	6	1
その他資産(注2)	-	-	-	-	-

(注1) 「土地の再評価に関する法律」に基づき事業用不動産の再評価を

(実施している<実施時期 / 月> <実施していない>)

(注2) デリバティブ取引、債務保証等の偶発債務に係る損益を含む。